

第3章 計画段階環境配慮書の概要

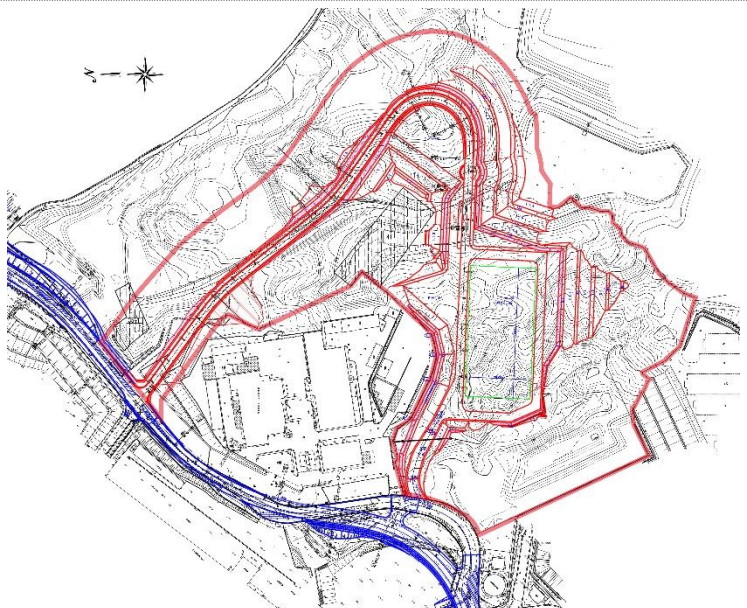
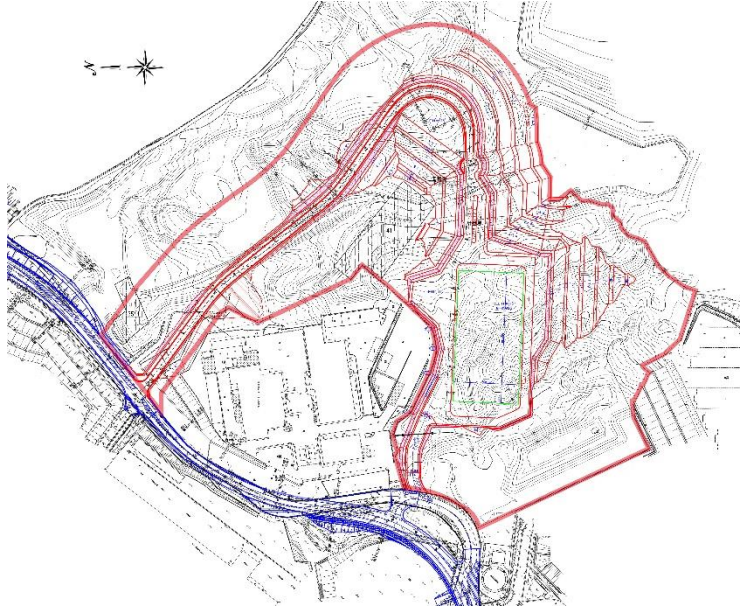
3-1 計画段階環境配慮書における検討

本事業は、京都府環境影響評価条例に基づき平成29年4月10日に配慮書を提出し、平成29年8月17日に知事意見が送付された。

本事業に関して事業実施想定区域の位置は既に、地理的状況及び現有施設の稼働状況を踏まえて決定されていることから、工作物の構造及び施設等の配置について複数案を設定し、計画段階配慮事項の検討を行った。設定した複数案は、表 3-1.1に示すとおりである。なお、現在稼働している穂谷川清掃工場第3プラント及び甘南備園焼却施設の老朽化が進んでおり、日々発生する廃棄物を効率的・効果的に処理し、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っていく上で、両施設の更新施設としての可燃ごみ広域処理施設の整備は必要不可欠であることから、ゼロ・オプション（当該事業を実施しない案）は設定していない。

これらの複数案について、工事の実施における計画段階配慮事項として、施設等の配置に関する複数案間で影響の程度が異なると考えられる、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行時の大気質、騒音及び振動を選定した。また、土地又は工作物の存在及び供用における計画段階配慮事項として、工作物の構造に関する複数案間で影響の程度が異なると考えられる、施設の稼働時の大気質及び景観を選定した。

表 3-1.1 複数案の設定

区分	複数案		概要
施設等の配置	X案	<p>・造成箇所の計画地盤高を120mとする案</p> 	<p>造成規模の縮小に留意した案である。</p>
	Y案	<p>・造成箇所の計画地盤高を115mとする案</p> 	<p>幹線道路から敷地への高低差の縮小に留意した案である。</p>
工作物の構造	A案	<p>煙突高さを100mとする案</p>	<p>近隣の枚方市東部清掃工場の煙突高さと同じ案である。</p>
	B案	<p>煙突高さを59mとする案</p>	<p>全国的に採用実績の多い案である。</p>

3-2 予測及び評価の結果

配慮書で示した複数案に係る計画段階配慮事項の予測・評価の内容は、次に示すとおりである。

3-2-1 大気質・騒音・振動（工事の実施：資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）

設定した複数案における大気質・騒音・振動に対する影響の程度の評価結果は表 3-2.1に示すとおりであり、X案はY案に比べ残土等運搬車両台数が少ないことから、影響の程度は相対的に小さくなるものと評価した。

表 3-2.1 評価結果（大気質・騒音・振動）

複数案	X案（計画地盤高120m）	Y案（計画地盤高115m）
大気質・騒音・振動に対する影響の程度	Y案に比べ掘削土量及び想定される残土等運搬車両台数は少なくなる。 従って、工事の実施に伴う道路沿道における大気質・騒音・振動への影響の程度は、Y案に比べ相対的に小さくなる。	X案に比べ掘削土量及び想定される残土等運搬車両台数は多くなる。 従って、工事の実施に伴う道路沿道における大気質・騒音・振動への影響の程度は、X案に比べ相対的に大きくなる。

なお、事業の実施に当たっては、工事の実施（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に伴う影響を可能な限り回避・低減するため、以下に示す環境配慮を実施していくものとする。

- ・工事の実施に当たっては、環境負荷が高い複数の工程が集中しないよう、建設機械の稼働や工事用車両の走行の分散に努める。

3-2-2 大気質（土地又は工作物の存在及び供用：施設の稼働）

（１）環境影響の程度に係る評価

煙突高さに係る複数案毎の最大着地濃度地点の将来濃度は、表 3-2. 2に示すとおりである。これによると、全ての予測項目でB案（煙突高さ59m）のほうがA案（煙突高さ100m）より寄与濃度が高くなる傾向が見られる。ただし、両案の将来濃度（年平均値）は同程度の値となる。

表 3-2. 2 煙突高さに係る複数案毎の最大着地濃度地点の将来濃度

項目	煙突高さ	BG濃度 (年平均値) ①	寄与濃度 (年平均値) ②	将来濃度 (年平均値) ①+②
二酸化硫黄	A案：100m	0.002ppm	0.0000158ppm	0.002ppm
	B案：59m	0.002ppm	0.0000237ppm	0.002ppm
二酸化窒素	A案：100m	0.014ppm	0.0000164ppm	0.014ppm
	B案：59m	0.014ppm	0.0000245ppm	0.014ppm
浮遊粒子状物質	A案：100m	0.023mg/m ³	0.0000158mg/m ³	0.023mg/m ³
	B案：59m	0.023mg/m ³	0.0000237mg/m ³	0.023mg/m ³
ダイオキシン類	A案：100m	0.023pg-TEQ/m ³	0.000079pg-TEQ/m ³	0.023pg-TEQ/m ³
	B案：59m	0.023pg-TEQ/m ³	0.000118pg-TEQ/m ³	0.023pg-TEQ/m ³

（２）環境基準等との整合

煙突高さに係る複数案毎の最大着地濃度地点における環境基準整合状況は、表 3-2. 3に示すとおりである。これによると、全ての予測項目で、いずれの案も環境基準を下回ると評価される。

表 3-2. 3 煙突高さに係る複数案毎の最大着地濃度地点における環境基準整合状況

項目	煙突高さ	最大着地濃度地点の 将来濃度（年平均値） (BG濃度+寄与濃度)	日平均値の 2%除外値又は 年間98%値	環境基準
二酸化硫黄	A案：100m	0.002ppm	0.005ppm	1時間値の1日平均値が 0.04 ppm以下
	B案：59m	0.002ppm	0.005ppm	
二酸化窒素	A案：100m	0.014ppm	0.030ppm	1時間値の1日平均値が 0.04ppmから0.06ppmまでの ゾーン内又はそれ以下
	B案：59m	0.014ppm	0.030ppm	
浮遊粒子状物質	A案：100m	0.023mg/m ³	0.053mg/m ³	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下
	B案：59m	0.023mg/m ³	0.053mg/m ³	
ダイオキシン類	A案：100m	0.023pg-TEQ/m ³	—	年平均値が0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
	B案：59m	0.023pg-TEQ/m ³	—	

なお、事業の実施に当たっては、土地又は工作物の存在及び供用（施設の稼働）に伴う影響を可能な限り回避・低減するため、以下に示す環境配慮を実施していくものとする。

- ・ごみの焼却処理により発生する煙突排出ガスについては、関係法令による排出基準より厳しい自主基準を遵守する。

3-2-3 景観（土地又は工作物の存在及び供用：工作物の存在）

設定した複数案に係る景観に対する影響の程度の評価結果は、表 3-2.4に示すとおりであり、両案間の眺望景観への影響の程度の差は小さいものと評価した。

表 3-2.4 評価結果（景観）

複数案	A案（煙突高さ100m）	B案（煙突高さ59m）
眺望景観に対する影響の程度	景観資源の眺望に変化はなく、景観の変化は眺望点からの景観のごく一部の範囲に限られる。また、仰角の変化は指標を下回るため、眺望景観への影響は小さい。	景観資源の眺望に変化はなく、景観の変化は眺望点からの景観のごく一部の範囲に限られる。また、仰角の変化は指標を下回るため、眺望景観への影響は小さい。

なお、事業の実施に当たっては、土地又は工作物の存在及び供用（工作物の存在）に伴う影響を可能な限り回避・低減するため、以下に示す環境配慮を実施していくものとする。

- ・施設の配置・構造等の検討に当たっては、周辺環境や土地利用との調和を図り、景観の保全等に配慮する。

3-3 総合評価

3-3-1 施設等の配置に関する総合評価

施設等の配置に関する計画段階配慮事項(大気質・騒音・振動)の複数案間の評価結果は、表 3-3.1 に示すとおりである。

環境影響に係る比較・検討の結果、Y案(計画地盤高115m)に比べ、X案(計画地盤高120m)の方が、環境影響の観点からは優位である。

表 3-3.1 総合評価(施設等の配置)

複数案	X案 (計画地盤高120m)	Y案 (計画地盤高115m)
総合評価	Y案に比べ掘削土量及び想定される残土等運搬車両台数は少なくなる。 従って、工事の実施に伴う道路沿道における大気質・騒音・振動への影響の程度は、Y案に比べ相対的に小さくなる。	X案に比べ掘削土量及び想定される残土等運搬車両台数は多くなる。 従って、工事の実施に伴う道路沿道における大気質・騒音・振動への影響の程度は、X案に比べ相対的に大きくなる。

3-3-2 工作物の構造に関する総合評価

工作物の構造に関する計画段階配慮事項(大気質・景観)の複数案間の評価結果は、表 3-3.2 に示すとおりである。

環境影響に係る比較・検討の結果、B案(煙突高さ59m)に比べ、A案(煙突高さ100m)の方が、環境影響の観点からは優位である。

表 3-3.2 総合評価(工作物の構造)

複数案	A案 (煙突高さ100m)	B案 (煙突高さ59m)
総合評価	大気質の影響は、B案に比べ排ガスの寄与濃度が低くなることから、影響の程度は相対的に小さい。また、景観の変化は眺望点からの景観のごく一部の範囲に限られるなどより景観への影響は小さく、B案との眺望景観への影響の程度の差は小さい。	大気質の影響は、A案に比べ排ガスの寄与濃度が高くなることから、影響の程度は相対的に大きい。また、景観の変化は眺望点からの景観のごく一部の範囲に限られるなどより景観への影響は小さく、A案との眺望景観への影響の程度の差は小さい。